

産後のお母さんのサポートをします！

令和6年度 石川町産後ケア事業のご案内

❖自宅での育児がまだ不安…。

❖授乳がうまくいかない…。

❖お産と育児の疲れで身体も心も疲れてるかも…。

など、

産後体調の回復や育児について不安のある方を対象に産後ケア事業を実施しています。



利用できる方 ※石川町に住民票がある産婦（お母さん）で、生後6か月までの乳児が対象です。

下記のいずれかに当てはまる方

○産後、体調の回復に不安のある方

○育児の不安があり、育児に関する指導を必要とする方

○産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない方

（感染症にかかっている方や、医療行為が必要な方は利用できません。）

産後ケアの内容

宿泊ケアや**日帰りケア**、**訪問ケア**で、助産師から下記の支援を受けることができます。

○産婦（お母さん）へのケア（健康状態のチェック、母乳ケア）

○乳児（お子さん）へのケア（健康状態、発育、発達、体重、栄養などのチェック）

○育児のサポート（授乳指導、沐浴指導、育児相談）

利用の流れ ※事前に申請が必要です

申請

①「産後ケア事業利用申請書」に記入し、石川町保健福祉課に申請をしてください。

申請の際は、**母子健康手帳**を持参ください。

※「産後ケア事業利用申請書」は、保健福祉課にご連絡いただくか、ホームページからもダウンロードできます。

※産婦本人の来所が難しい場合は、ご家族からの申請も可能です。

相談・
利用決定

②窓口にて申請する際に、保健師が困りごとなどをお聞きます。

③申請受付後、「産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」を送付します。

※施設との調整は町が行います。施設の空き状況等により、ご希望通りに利用できない場合がございます。

利用

④当日、利用決定施設に「産後ケア事業利用承認通知書」を提示し、利用ください。

※利用時準備するものは、各施設により異なりますので、事前にご確認ください。

⑤利用者負担金は、各施設にお支払いください。

お申込み・問い合わせ先

石川町保健福祉課 こども家庭係

電話：0247-26-9141

住所：〒963-7893 石川町字長久保185-4

受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分

まずは、ご相談ください♪



実施施設一覧 ※この一覧は令和6年7月時点のものです。変更・追加されることがあります。

施設名	所在地	電話番号	宿泊	日帰り	訪問
公立岩瀬病院	須賀川市	0248-75-3111	○	○	
会津助産師の家“おひさま”	猪苗代町	0242-85-8303	○	○	○
すかがわ助産院きずな	須賀川市	090-8783-1162	○	○	○
かしわ助産院	西郷村	0248-21-5386	○	○	○
ふくしま助産所	福島市	024-572-3766		○	○
こみゅーん助産院	いわき市	0246-23-3303		○	○
もみじ助産院	郡山市	024-955-3023		○	○
相馬助産所	相馬市	0244-35-0192		○	○
花サンバ	塙町	090-5843-1300		○	○
のっち助産所	二本松市	090-4883-3818			○
みのり助産院	南会津市	090-5357-0210			○
まんまる御母屋	郡山市	090-9039-0893			○

* * * * *

サービスの種類		利用できる期間	利用者負担金
宿泊ケア	対象施設に宿泊入所してケアを受ける。	原則6泊7日まで	4,200～ 5,000円
※宿泊ケアについては、1泊2日の料金です。2泊目からは2,500円加算されます。			
日帰りケア	対象施設に日帰り通所をしてケアを受ける。	原則7日まで	900～ 1,000円
訪問ケア	助産師等の家庭訪問によりケアを受ける。	7回まで	500円

○注意点○

- ・ 利用者負担金は、約1割負担になります。利用時に施設へお支払いください。
- ・ 訪問ケアにおいて、乳房ケアや沐浴等を希望し、実施した場合は別途料金がかかります。
- ・ 利用決定後にキャンセル、変更がある場合は利用前日までにご連絡ください。
- ・ 利用者の都合により、当日キャンセルとなった場合は、キャンセル料が発生します。キャンセル料は全額利用者負担となります。
- ・ 生活保護世帯に属する方の利用者負担金は免除されます。(キャンセル料を除く)

* * * * *



お子さんが生まれて楽しいことがたくさん増えた分、
心配なこと・不安なことも増えたと思います。
ゆっくり休める時間も減り、毎日頑張っているお母さんたちの
サポートになれますように。ぜひ、ご活用ください。